(7) Time-limit for certification : 12 : 00, October 31, 2022
(8) Time-limit for tender : 12 : 00, November 7, 2022
(9) Contact point for the notice : OGASAWARA Yoshiki, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan TEL 03―3581―0714 FAX 03―3597―9406 E-mail y-ogasawara@ndl.go.jp

○第２号（№２）

1　調達内容
(1) 品目分類番号　14
(2) 借入件名及び数量　複写受託センター使用機器の賃貸借　１式
(3) 第１号１(3)に同じ。
(4) 借入期間　令和５年３月１日から令和９年２月28日まで
(5)及び(6) 第１号１(5)及び(6)に同じ。
2　競争参加資格　第１号２に同じ。
3　入札書等の提出場所等
(1)から(3)まで　第１号３(1)から(3)までに同じ。
(4) 入札書の受領期限　令和４年11月７日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
(5) 開札の日時及び場所
① 日時　令和４年11月８日11時00分
② 第１号３(5)②に同じ。
4　その他　第１号４に同じ。
5　Summary
(1), (2), (4), (5), (6), (7), (8) and (9) The same as the Notice No. 1　5(1), (2), (4), (5), (6), (7), (8) and (9)
(3) Nature and quantity of the products to be leased : Multifunction peripheral for copying center use 1 set

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年９月９日
支出負担行為担当官
沖縄総合事務局開発建設部長　坂井　　功
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　調達内容
(1) 品目分類番号　20
(2) 調達件名及び数量
令和４年度那覇港港湾業務艇建造　１式
(3) 調達案件の特質等　別冊　特記仕様書のとおり
(4) 履行期間　契約締結日の翌日から令和５年11月24日
(5) 履行場所　別冊　特記仕様書のとおり
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
(7) 電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
(8) 見積参考資料　本案件は、競争参加資格を有すると認められたものに対し、見積参考資料を開示する業務である。
2　競争参加資格
(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造（船舶類）」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
なお、競争参加資格を有しない者は、速やかに資格申請を行う必要がある。
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）
(4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年８月６日付け総会計第642号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6) 予決令第73条の規定に基づき、次の資格を有する者であること。
① 建造実績　平成19年４月１日以降かつ申請書等の提出期限の日までに元請けとして完成・引き渡しが完了した、日本小型船舶検査機構の検査によるＦＲＰ製の船舶（総トン数９トン以上20トン未満）の船舶建造実績を有すること。
② 施設　建造予定の船台・船渠等の施設が、当該船舶の建造に十分な能力を有し、かつ当該施設を自ら保有又は借り受けし、恒常的に造船事業を営んでいること。
(7) 仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ提出期限までに申請書等を提出していること。
(8) 情報保全に係る履行体制が適切であること。
なお、その判断は以下による。
本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料「情報取扱者名簿及び情報管理体制図（入札説明書添付（別紙２）(以下「(別紙２)」という。))」を競争参加資格確認申請書と併せて発注者に提出すること。
3　入札書及び申請書等の提出場所等
(1) 電子調達システムのＵＲＬ及び問合せ先
総務省電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098―866―0031（内線2528）
(2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　(1)の問合せ先と同じ。
希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
(3) 入札説明書の交付期間　令和４年９月12日から令和４年11月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。
(4) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　令和４年10月11日17時15分　郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。
(5) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　令和４年11月22日17時15分
郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。
(6) 開札の日時及び場所　令和４年11月24日14時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項
① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を上記３(4)に示す期限までに上記３(1)に示すＵＲＬに提出しなければならない。
② 紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を上記３(4)に示す期限までに上記３(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、上記①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には説明しなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
また、あらかじめ限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要